

12/20 系社

児童扶養手当 所得制限上げ

政府

政府は18日、低所得の一人親家庭向けの児童扶養手当について、手当全額が支給される所得制限額を引き上げることを決めました。全額もらえる受給者が15万人増え、67万人程度になる見通しです。2018年8月に施行します。

児童扶養手当は、お

おむね18歳までの子を養う親らに支給されます。所得制限額に達すると手当が段階的に減額される仕組みで、子どもの人数などによって制限額は異なります。現在は子

どもが1人の場合、毎月満額の約4万2000円を受け取れる年収は130万円未満ですが、これを「160万円未満」に引き上げます。また、関連法を改定

して19年度に手当の支給回数を年3回から6回に増やします。